

平成 24 年度 狩猟鳥獣のモニタリングのあり方検討会

日時：平成 25 年 3 月 12 日（火）10:00-12:00

場所：航空会館 801 会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（ 1 ） 狩猟鳥獣の情報収集のあり方等について

（ 2 ） モニタリング手法の確立していない種のモニタリング手法について

4 閉 会

配 付 資 料

資料 1 検討内容等について

資料 2 - 1 狩猟鳥獣のモニタリング情報について

資料 2 - 2 狩猟鳥獣の生息状況等に係る情報収集状況（鳥類）

資料 2 - 3 狩猟鳥獣の生息状況等に係る情報収集状況（獣類）

資料 3 ウズラ・ヤマドリ・ヤマシギに係るモニタリング手法の検討状況

資料 4 ウズラ等の生息状況に係るアンケート調査等の結果

資料 5 今後の対応方針（案）

参考資料 1 狩猟鳥獣の見直し方針等

参考資料 2 狩猟鳥獣の変遷

参考資料 3 都道府県版レッドデータブック掲載の狩猟鳥獣

参考資料 4 都道府県の最新のレッドデータブック

参考資料 5 狩猟鳥獣 49 種の現況

参考資料 6 狩猟鳥獣の捕獲に係る規制

参考資料 7 狩猟鳥獣の指定・解除及び捕獲等の禁止・制限に係る考え方

狩猟鳥獣のモニタリングのあり方検討会 開催要綱

1. 目的

平成 23 年度狩猟鳥獣の見直しに関する検討会での提言を踏まえ、今後の狩猟鳥獣のモニタリングのあり方について検討するため、「狩猟鳥獣のモニタリングのあり方に係る検討会（以下「検討会」という。）」を設置する。

2. 構成及び運営

- (1) 検討会は別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 検討会ごとに必要に応じて座長を置き、委員より選出する。座長を置く場合は、座長が議事を進行し、座長に事故等のやむを得ない事情があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。座長を置かない場合は、事務局が議事を進行する。
- (3) 検討会は、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合及び特定の者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれがある場合を除き、原則公開とし、会議資料及び議事概要は環境省のホームページ上で公表する。

3. 事務局

検討会の事務運営は、環境省自然環境局から業務を受託した者が行う。

狩猟鳥獣のモニタリングのあり方に係る検討会委員名簿

検討委員（鳥類）

尾崎 清明	財団法人山階鳥類研究所 副所長
川路 則友	独立行政法人森林総合研究所北海道支所 支所長
橘 敏雄	株式会社応用生物 代表取締役

（以上 3 名、50 音順、敬称略）

検討委員（獣類）

石井 信夫	東京女子大学文理学部数理学科 教授
羽澄 俊裕	株式会社野生動物保護管理事務所 代表取締役社長
三浦 慎悟	早稲田大学人間科学学術院人間環境学科 教授

（以上 3 名、50 音順、敬称略）

平成 24 年度狩猟鳥獣のモニタリングのあり方検討会

参加者名簿

検討委員（鳥類）

公益財団法人山階鳥類研究所 副所長

尾崎 清明

独立行政法人森林総合研究所北海道支所 支所長

川路 則友

株式会社応用生物 代表取締役

橘 敏雄

検討委員（獣類）

東京女子大学文理学部数理学科 教授

石井 信夫(ご欠席)

株式会社野生動物保護管理事務所 代表取締役社長

羽澄 俊裕

早稲田大学人間科学学術院人間環境学科 教授

三浦 慎悟

(以上 6 名、50 音順、敬称略)

(環境省)

野生生物課鳥獣保護業務室 鳥獣保護管理企画官

堀内 洋

室長補佐

永野 徹

狩猟係長

松尾 浩司

(事務局)

一般財団法人自然環境研究センター

黒崎 敏文

安齊 友巳

青木 正成

加瀬 ちひろ